

## 各府省等地域再生施策の例

地域再生は、「地域が自ら考え、行動する、国は、これを支援する」ことを基本とするものである。今般の「地域再生推進のための基本指針」においては、国が行う支援策として、制度改革等を行うことを柱としているが、既に各府省等において、地域再生のための様々な施策が講じられている。以下に掲げる事例は、各府省等から地域再生に資する施策として示されたものの一例である。

### 地域の基幹産業の再生

#### < 中小企業 >

- ・全都道府県に設置された中小企業再生支援協議会を中心に再生支援  
(地域中小企業再生ファンドの組成 等)
- ・新事業展開に挑戦する中小企業支援  
(「がんばれ！中小企業」ファンド 等)

#### < 農業・農村地域 >

- ・プロ農業経営支援の集中化・重点化
- ・担い手・農地制度の再構築
- ・農村地域における就業機会の増大

#### < 建設業 >

- ・地域における建設業再生のモデル構築支援
- ・経営相談窓口設置
- ・経営革新のための研修実施

### 地域の実情にあわせた就職支援等

- ・地域再生雇用支援ネットワーク事業
- ・地方公共団体による無料職業紹介事業の実施
- ・地方公共団体とハローワークの連携
- ・地域雇用機会増大促進支援事業の創設
- ・地域雇用受皿事業特別奨励金
- ・地域求職活動援助事業
- ・若年者のためのワンストップサービスセンター  
(通称ジョブカフェ)の整備等、若者自立・挑戦プランの推進

### 地域金融の強化

- ・産業金融機能の強化  
(産業金融の担い手・手法の多様化、リスクへの対応の多様化、政策支援対象の多様化)
- ・金融セーフティネットの整備
- ・コミュニティファンドの形成支援
- ・リレーションシップバンキングの機能強化
- ・新たな公的資金制度の創設

### 地域特性を活かした新規産業の創出

- ・知的クラスター、産業クラスターの形成促進
- ・産学連携強化促進
- ・3PL事業の育成と物流拠点の整備
- ・共同アウトソーシング電子自治体推進戦略
- ・都市と農山漁村の共生・対流の推進
- ・バイオマスの利活用の推進
- ・エコツーリズムの推進
- ・グリーン・ツーリズムの推進

### 地域づくり施策

- ・都市再生プロジェクト事業推進費
- ・まちづくり交付金
- ・観光交流空間づくりモデル事業
- ・一地域一観光の推進
- ・くらしのみちゾーンの形成
- ・地域再生マネージャー制度(仮称)
- ・中心市街地活性化事業
- ・地域イントラネット基盤施設整備事業等
- ・加入者系光ファイバ網設備整備事業
- ・風格ある美しい農山漁村づくり
- ・豊かな海の森づくり
- ・「食育」活動の推進
- ・湿地、干潟などの自然再生事業
- ・エコタウン事業
- ・総合型スポーツクラブ育成推進事業
- ・生涯学習まちづくりモデル支援事業
- ・子どもの居場所づくり新プラン
- ・文化芸術による創造のまち支援事業

## 各府省等地域再生施策

施 策 名	概 要	所管省等
チャレンジ支援 推進事業	<p>女性が意欲と能力に応じて様々な活動に積極的に参画していくことを可能とするため、女性のチャレンジ支援関連情報のネットワーク化、ワンストップ化を実現し、チャレンジしたいと考える女性が必要とする情報をいつでもどこでもだれでもほしいときに関係機関の垣根を越えて容易に入手することができる効率的な情報提供システムの構築を目指す。</p> <p>平成16年度においては、地域レベルでのネットワークの構築の推進を目指し、モデル事業を展開する予定。</p>	内閣府
沖縄における 産業振興	<p>民間主導の自立型経済の構築に向けて、リーディング産業となっている観光・リゾート産業や新たなリーディング産業と目される情報通信産業の振興、沖縄が有する資源や特性等を活用した産学官連携による共同研究開発の積極的な支援など、沖縄振興特別措置法やそれに基づく沖縄振興計画、情報通信産業特別地区制度や特別自由貿易地域制度など各地域指定制度などを活用しつつ、取り組む。</p>	内閣府
リレーションシ ップバンキング の機能強化	<p>中小・地域金融機関については、借り手との長期継続的な関係から情報を得て、融資を実行するビジネスモデル(「リレーションシップバンキング」)の機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図る。</p> <p>本年8月末までに各中小・地域金融機関から提出された機能強化計画について、各金融機関に対し、半期毎に実施状況をフォローアップ。</p>	金融庁
金融機能の強化 のための新たな 公的資金制度の 創設	<p>金融機能強化のための新たな公的資金制度を設け、地域における金融の円滑化等を図ることによって、経済の活性化や金融システムの安定・強化に資する。</p> <p>次期通常国会への関連法案の提出を目指して検討中。</p>	金融庁
共同アウトソー シング・電子自 治体推進戦略	<p>電子自治体の実現のため、複数の地方自治体の業務を標準化し、業務の処理、メンテナンス及びセキュリティ等について民間企業のノウハウ・システムを有効活用することにより、住民サービスの向上と地方自治体の業務改革とIT関連地場産業振興等による地域経済の活性化を図る「共同アウトソーシング」のモデルシステムを開発する。</p>	総務省
共同処理センタ ー機能整備事業	<p>複数の地方公共団体による電子自治体業務の共同アウトソーシングを推進するため、電子自治体業務の共同処理センター機能として、設備等を整備する都道府県に対し、地域活性化事業債を措置する。</p>	総務省 (16年度 新規)
地方公務員の任 期付短時間職員 など導入	<p>一般職の短時間勤務をはじめ、任期付採用の拡大等を含め、地方公務員の多様な勤務形態の導入を図り、行政サービスの充実や行政組織の効率化、公民協働等に対応する体制の整備を促進する。</p>	総務省 (16年度 新規)

地域資源（既存施設等）の再生・有効活用	地域資源（既存施設等）の再生・有効活用を促進するため、転用の際に必要な整備等の財源確保のため、リニューアル債を措置する。	総務省
コミュニティファンド形成支援事業	介護・福祉などのコミュニティ・サービス事業に融資等を行うコミュニティ・ファンドを形成するため、地方公共団体が出資等を行い、地方債を発行する場合、その償還金利子の一部を地方交付税に算入する。	総務省 （16年度新規）
NPO活動等の活性化支援	コミュニティ・サービス事業を行うNPO活動等を活性化するため、アドバイザー派遣や人材の研修・育成、活動助成などに要する経費を地方交付税に算入する。	総務省
ITを活用した地域通貨の導入・普及検討	コミュニティ活動や地域経済の活性化を促進するため、ICカードや携帯電話等を活用した地域通貨モデルシステムの開発・実証を行うとともに、地域通貨の導入・普及を図る地方公共団体の取組に要する経費を地方交付税に算入する。	総務省 （16年度新規）
地域再生マネージャー制度（仮称）	地域再生計画の策定、産業振興・観光振興・企業誘致等、地域再生の取組について、具体的・実務的ノウハウ等を有する地域再生マネージャー（仮称）を市町村等が招へいすることを支援するため、その確保に係るシステムを構築する。	総務省 （16年度新規）
地域経済活性化対策	地域産業の強化・育成、地域経済の構造転換等の促進のため、地域資源活用促進事業による支援（ハード事業）、ソフト施策への地方交付税措置、ふるさと融資による支援、日本政策投資銀行からの長期低利融資等を行う。	総務省
地域経済新生事業	地域の自立した発展を促進するとともに、地域の活力によって我が国経済の新生に資する観点から、地域が有する特性を活かしつつ、その創意に基づき地域の経済基盤強化に主体的かつ総合的に取り組むことができるよう、ソフト・ハード両面から必要な地方財政措置を講じる。	総務省
科学技術振興対策	地域における科学技術の振興は、新産業創出・雇用確保など地域の発展につながることから非常に重要であるため、地方公共団体が主体的かつ戦略的な取組ができるよう、ソフト・ハード両面から必要な地方財政措置を講じる。	総務省
地域資源活用促進事業	地域を支える人材の育成・確保を図りつつ、都市や農山漁村それぞれの産業・経済上の特性、研究開発の潜在力、及び文化財・歴史的遺産等の地域資源を活用した基盤整備に、主体的かつ総合的に取り組むことができるよう、重点的な地方財政措置を講じる。	総務省
都市再生関連対策	都市の魅力を高め、豊かで快適なまちづくりを実現するための都市生活環境の向上や、地域経済の核であり、地域の顔である中心市街地の再活性化への総合的かつ計画的な取組を推進するため、ソフト・ハード両面から必要な地方財政措置を講じる。	総務省
農山漁村地域活性化対策	地域活力の低下が懸念される農山漁村地域の活性化を一層推進するため、農山漁村地域の生活環境の整備を促進する地方単独事業や国の施策との連携事業を積極的に支援し、これに必要な地方財政措置を講じる。	総務省

森林・林業振興対策	材価低迷や担い手不足により活力を失った林業、木材産業の振興対策を推進し、また森林の適性管理を図ることにより、地球温暖化防止対策に資するとともに、林産物の安定供給やきれいな水と空気の提供、自然景観の保全等重要な役割を担う山村地域の活性化を促進するため、必要な地方財政措置を講じる。	総務省
地域イントラネット基盤施設整備事業等	地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。	総務省
加入者系光ファイバ網設備整備事業	過疎地域等において、モデル事業として、地方公共団体等の公共ネットワークを活用しつつ加入者系光ファイバ網を整備する際に、所要経費の一部を補助する。	総務省
情報通信システム整備促進事業	地域公共ネットワークを活用して、ASP・アウトソーシング方式等により利便性の高いシステムを構築するためのソフト開発等に取り組む市町村等を支援。	総務省
eまちづくり交付金	住民の目に見える形でITを活用した地域情報化のモデル事業を全国展開するために必要な経費を市町村に交付する。	総務省
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	地域に密着した映像情報の提供及び高速インターネット接続サービス等を行う地域の総合的な情報通信基盤であるケーブルテレビ施設の整備を支援することにより、地域のIT化を推進する。	総務省
地域情報通信技術振興研究開発	産学官の研究共同体が実施する、地域の特性・ニーズに基づき、地域における情報通信技術の研究開発力の向上に寄与する研究開発を支援する予定。	総務省 (16年度新規)
地域再生に貢献する電波の開放	新たな無線システムの導入に際して、地域再生の観点から電波の開放を行う。	総務省
総合型地域スポーツクラブの育成	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す観点から、地域の誰もがそれぞれの体力、年齢、興味・関心等に応じてスポーツに親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を推進。平成15年度までは市町村によるモデル事業を実施(総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業)。平成16年度からは、これまでモデル事業で培ってきたノウハウを活かしつつ、地域住民の主体性をより発揮できるクラブの育成が可能となるよう、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用してより効率的なクラブの育成を推進(総合型地域スポーツクラブ育成推進事業)。	文部科学省

生涯学習まちづくりモデル支援事業	地域において個性と魅力あるまちづくりを進めるために、生涯学習機関として地域への貢献が求められている大学等の高等教育機関の有する人的・知的・物的資源を最大限に活用することが期待されていることから、地域の大学等と組織的連携を図り、学習成果に基づく地域住民の能力を活かしたまちづくりを目指す市町村の団体を公募選定の上で支援し、生涯学習まちづくりのモデルとなる施策を展開する。	文部科学省
子どもの居場所づくり新プラン	地域の大人の教育力を結集し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援するための子どもたちの居場所を整備する。	文部科学省 (16年度新規)
「文化芸術による創造のまち」支援事業	地域文化リーダーの育成や、地域の顔となる芸術文化団体の育成、シンポジウム等による発信・交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を目指す。	文部科学省
文化遺産を活かした地域づくり	歴史的建造物、史跡、郷土芸能や文化的景観など地域の文化遺産の継承・整備と発展を図ることにより、地域の魅力の向上や「観光立国」の基盤作りに取り組む。 【文化遺産を生かした地域づくり関係事業】 ○文化財建造物保存修理等事業 ○伝統的建造物群保存修理等事業 ○史跡等保存整備活用等事業 ○重要文化財等保存活用整備事業 ○民俗文化財伝承・活用等事業 ○芸術拠点形成事業(展覧会事業等支援) ○文化的景観の保護	文部科学省
知的クラスターの形成促進	知的創造の拠点たる大学等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積等の創成を図る。	文部科学省
地域再生雇用支援ネットワーク事業	地域再生に取り組む市町村・都道府県が直面する雇用労働問題について、情報・ノウハウ 支援・協力 助成措置の活用 の3つの柱により、都道府県労働局を中心として関係機関等のネットワークにより総合的に支援する事業を創設する。	厚生労働省
地方公共団体による無料職業紹介事業の実施	地方公共団体が住民に身近な行政施策を展開する上で必要な職業紹介について、届出により事業を実施することを可能とする。(平成16年3月1日施行予定)	厚生労働省

地方公共団体とハローワークとの連携	地方公共団体の要請がある場合には、無料職業紹介事業を行う地方公共団体に対し、求人者が公開に同意している求人情報を電子媒体で提供するとともに、無料職業紹介事業を行わない地方公共団体に対しては、都道府県労働局の実情に応じ、地域住民に対する行政サービスを提供する地方公共団体の施設にハローワークの職業紹介窓口を設置するなど、地方公共団体と公共職業安定所との連携を推進する。(平成16年度から)	厚生労働省
地域雇用機会増大促進支援事業の創設	市町村及び地元経済界がともに協力して、地域の創意工夫により行う雇用創出のための事業を支援する。(平成16年度から)	厚生労働省 (16年度新規)
地域雇用開発促進助成金	雇用機会が不足している地域における労働者の雇入れ及び事業所の設置・整備費用等について支援する。	厚生労働省
地域雇用受皿事業特別奨励金	地域に貢献する事業を行う法人を設立し、非自発的離職者を3人以上雇い入れた場合に新規創業に係る経費及び労働者の雇入れについて支援する。	厚生労働省
緊急地域雇用創出特別交付金事業	都道府県に「緊急地域雇用創出特別交付金」を交付し、地方公共団体が地域の実情に応じ、緊急かつ臨時的な雇用を創出する事業を実施する。	厚生労働省
地域労使就職支援事業	地域の民間の労使団体が相協力して、労使ならではの創意工夫により、就職支援のための事業を効果的に行うことにより、地域の雇用の改善を図る。	厚生労働省
地域求職活動援助事業の実施方式の改善	国が地域の事業主団体等に委託して実施するミスマッチ解消事業について、都道府県の企画・立案に基づく実施方式に改善する。(平成16年度から)	厚生労働省
若年者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)の整備	若年者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)や地域の経済団体等に対し、企業説明会や職場見学会等の事業を委託するとともに、都道府県の要請に応じ、ワンストップサービスセンターにハローワークを併設するなど、地域との連携・協力による効果的な就職支援対策を推進する。(平成16年度から)	厚生労働省 (16年度新規)
「食育」活動の推進	国民生活の基礎である「食」を健全なものとし、人間力を養うための重要な柱として、家庭、教育現場、地域等における「食育」を総合的に推進。なお、食育の推進に関しては、文部科学省、厚生労働省等と連携しつつ、全国段階及び地方段階での取組を実施。	農林水産省
風格ある美しい農山漁村づくり	都市と農山漁村の共生・対流を一層促進するため、豊かで住みよく風格があり美しい農山漁村を保全。	農林水産省

バイオマスの利活用の推進	循環型社会の構築と地球温暖化防止等に向け、関係7府省と連携し、バイオマスを最大限利活用する社会「バイオマス・ニッポン」の実現を推進（地域の实情に応じたバイオマス利活用の推進等）。	農林水産省
プロ農業経営の維持・発展のための支援の集中化・重点化	これまで全ての農家を対象に一律に講じてきた施策を見直し、やる気と能力のあるプロ農業経営を集中的・重点的に支援することにより、農業の競争力強化を図る。また、農業の特性や農村の地域資源をビジネスチャンスとして活かそうとする意欲のある農業の担い手を広く農業内外から確保・育成するため、「農林業をやってみよう」プログラムを踏まえ、新規就農対策を充実する。	農林水産省
担い手・農地制度の再構築	地域の实情に応じ、多様な担い手を確保・育成するため、農業経営の法人化や集落営農の組織化等を推進する。特区における株式会社など農業生産法人以外の法人の農業参入を可能とする特例措置の積極的な活用を図るほか、農業経営の法人化と農地利用集積の一層の促進の観点から農地制度の見直しを行う。	農林水産省
競争的研究資金により地域の研究開発を推進	農林水産分野の産学官の研究勢力を結集し、地域資源を活用した試験研究の推進等により地域経済の活性化を図る。また、地方の实情に応じた各地方独自の施策課題に臨機応変に対応するため、地方農政局等が自ら研究領域を設定して研究課題を公募する仕組みを導入する。	農林水産省
豊かな海の森づくり	水産動植物を育む藻場・干潟の造成等により良好な沿岸域環境を保全・創造するとともに、水産物供給システムの構築を通じてつくり育てる漁業等を推進し、水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興を図る。	農林水産省
グリーン・ツーリズムの推進	都市住民等が農山漁村情報を検索できるデータベースの整備、インストラクターや農家民宿の経営者等グリーン・ツーリズムを担う人材の育成や旅行者を受け入れるための地域の拠点整備等によりグリーン・ツーリズムを総合的に推進するとともに、市民農園の開設を促進。また、外国人旅行者等も訪れる農山漁村資源を活用した観光立村の取組を支援。	農林水産省
都市と農山漁村の共生・対流の推進	都市と農山漁村双方の生活・文化を享受する新たなライフスタイルの提案・普及を図るため、内閣官房副長官及び関係7省の副大臣で構成される副大臣プロジェクトチームでの決定を受けて発足した「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」（オーライ！ニッポン会議）によるキャンペーンイベント等の国民的な運動を関係府省と連携して支援している。	農林水産省、 総務省、 文部科学省、 厚生労働省、 経済産業省、 国土交通省、 環境省

中山間地域の振興	地域の特性を活かした農業の高付加価値化、農業生産基盤や生活基盤の整備、農業関連産業の振興による多様な所得機会の確保を促進するとともに、農業の生産条件に関する不利を補正するための直接支払制度を実施	農林水産省
農村地域における就業機会の増大	農村地域における工業等の導入の促進、多様な地域資源の活用や産学官連携の強化を通じた地域内発型の産業の振興等により、就業機会の確保を促進	農林水産省
都市農業の振興	住民も参加した都市農業のビジョンづくり、農業者と住民とのふれあいの場等の整備等を促進	農林水産省
産業集積の形成促進（産業クラスター計画）	地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積（産業クラスター）を形成するため、「産業クラスター計画」では、全国19のプロジェクトで、地域における産学官連携ネットワークの構築、実用化技術開発支援等により新事業展開を促進。	経済産業省
産学連携の強化（大学発ベンチャー1000社計画）	大学における研究成果の事業化を促進するため、産学連携を推進し、平成14年度から3年間で大学発ベンチャーを1000社とすることを目指す。	経済産業省、 文部科学省
若年者対策（「若者自立・挑戦プラン」の推進）	地域の産業競争力を支える人材の育成を図るため、地域の主体的な取組として民間を活用して若者に雇用関連サービスを総合的に提供するワンストップサービスセンターの整備を行う。 地域の産業・企業が求める人材ニーズの明確化や、中小企業の財務をサポートする人材等の高度専門人材を育成するためカリキュラム・教材の開発等を行う。 地域における創業・起業の促進による就業機会の拡大を図るため、「起ち上がれニッポンDREAM GATE」事業による総合的な起業支援サービスを行うなど、各種取組により、人材面、資金面、技術面にわたる幅広い支援策を講ずる。	経済産業省
産業金融機能の強化	地域産業をはじめ経済の隅々にまで幅広く効果的に資金が供給されるよう、産業金融の担い手・手法の多様化、リスクへの対応の多様化、政策支援対象の多様化を行い、地域金融改革を進める。	経済産業省、 金融庁

<p>中小企業の活性化</p>	<p>金融セーフティネットの整備 やる気と能力のある中小企業が破綻に追い込まれることのないよう、セーフティネット保証・貸付制度や借換保証制度など中小企業金融セーフティネット対策に万全を期す。</p> <p>中小企業の再生支援 全都道府県に設置された中小企業再生支援協議会を中心に中小企業の再生を支援する。支援を強化するため、協議会の人員体制の強化や地域中小企業再生ファンドの組成などに取り組む。</p> <p>創業・新事業展開などに挑戦する中小企業支援 中小企業の新事業展開を支援する「がんばれ！中小企業」ファンドの組成促進など、中小企業の創業・新事業への挑戦を人材、資金、技術などの面から一体的に支援する。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>中心市街地活性化</p>	<p>市町村が中心市街地の活性化のための基本計画を作成し、その計画に基づき、土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路・駐車場・公園等の都市基盤施設整備など「市街地の整備改善に関する事業」、魅力ある商業集積の形成、都市型新事業の立地促進など「商業等の活性化に関する事業」、その他必要に応じて公共交通の利便性向上、電気通信の高度化等に関する事業を一体的に推進する。これに対して、独自性、先進性、熟度等の観点から定められた事業について、総体として優れた取組みに対してより重点的な支援が行われるように、関係府省庁の連携を図りつつ、関連事業の推進を支援する。</p>	<p>経済産業省、国土交通省、総務省、農林水産省、警察庁、文部科学省、厚生労働省、内閣府</p>
<p>民活と各省連携による地籍整備の推進</p>	<p>平成15年6月に開催された都市再生本部において、民活と各省連携による地籍整備を都市部で推進していくこととされたことを踏まえ、都市部における登記所備付地図の整備を推進するために必要な施策を講じて、地方の都市再生を円滑かつ迅速に推進し、ひいては地域経済の活性化を図る。</p>	<p>国土交通省、法務省 (16年度新規)</p>
<p>観光振興、全国都市再生、構造改革特区の一体推進のための共通プラットフォームづくり</p>	<p>一地域一観光、全国都市再生、構造改革特区の一体推進について、関係省庁の地方支分部局、地方公共団体、経済界等を構成員として、地方ブロックごとの関係者が議論する場(共通プラットフォーム)の設置を既に進めているところであり、今後はこの共通プラットフォームを活用して、一層の連携を図りながら一体的に地域づくり、地域再生を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>一地域一観光関連予算・施策</p>	<p>地域がそれぞれの持つ魅力を自主的に発見し、高め、競い合う一地域一観光づくりの取組みを支援するため、良好な地域づくりと観光交流拡大に取り組む地域に対し、ハード・ソフト施策による総合的な支援を行う観光交流空間づくりモデル事業等を実施する。</p>	<p>国土交通省</p>

建設業の再生推進	<p>地域の経済・雇用の安定を図るためには、基幹産業である建設業の再生が不可欠であり、資機材の共同調達・共同配送、積算・設計の共同化、共同研究開発、事業転換などの経営革新を促進し、技術と経営に優れた企業が生き残り、伸びていくことができる環境整備を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における建設業再生のための先導的・革新的モデル構築の支援</li> <li>・中小・中堅建設業向けの経営相談窓口の設置</li> <li>・経営革新促進のための研修の実施、アドバイザーの確保</li> <li>・不良・不適格業者に係る総合的な情報交換の推進</li> </ul> <p>等</p>	国土交通省
くらしのみちゾーンの形成	<p>生活道路を歩行者・自転車優先にするとともに、無電柱化等により快適な生活空間を実現。</p> <p>公募により意欲の高い地区を募集し、42地区を登録(15年度)。</p> <p>商店街の活性化等を強力に推進するため、本年12月より商店街にも拡大して募集中。</p>	国土交通省
SA・PAに接続するスマートICの社会実験	<p>高速道路の有効活用により地域の生活の充実・経済の活性化に資する追加ICの整備促進。</p> <p>SA・PAに接続するスマートICの社会実験を実施。</p> <p>建設・維持管理コストを削減可能なスマートICの導入を検討。</p>	国土交通省 (16年度新規)
有料道路の料金に係る社会実験	<p>有料道路と一般道路の有効活用を図りつつ、渋滞問題や沿道環境問題などの地域の課題解決及び地域再生に資する多様で弾力的な料金設定に向けた社会実験を実施。</p>	国土交通省
水辺・海辺の交流拠点の整備	<p>市町村等と連携し、「水辺プラザ」、「ふるさとの川づくり」、「C.C.Z.(コース外・コミュニティ・ゾーン)」等の実施により良好な水辺・海辺空間の整備を行い、もって地域の活性化に資する。</p>	国土交通省
水源地域ビジョンの策定・推進	<p>ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図るとともに、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るために、流域住民、関係行政機関等連携して「水源地域ビジョン」を策定し、推進する。</p>	国土交通省
自然再生事業の推進	<p>動植物の生息・生育環境として重要な役割を果たしている河川において、地域住民等と連携し、湿地・干潟の保全・再生等により良好な河川環境の形成に資する。</p>	国土交通省
健全な水循環系再生構想の策定支援	<p>健全な水循環系の構築に向けた地域の取組に対し、関係省庁の連携による事例紹介、調査、識者の助言等の支援を行う。また、モデル地域における地域再生の具体化に向け、その方策も検討中。</p>	国土交通省

地域再生に資する国土情報の提供	国土情報データベースや地域振興ライブラリー等の整備や、GISの着実な整備・推進によって、総合的な国土情報の提供を図ることで、自主的な地域づくりの取組を支援するとともに、地域における情報発信力を向上させ、地域産業の育成及び新規雇用の創出に資する。	国土交通省
多極分散型国土形成促進法を活用した地域振興	地域の自主性と創意工夫に基づき、地域の特性に即した産業、文化等に関する特色ある機能の集積を通じて、地域振興拠点の形成を図り、地域の活性化に資するとともに、多極分散型国土の形成に資する。	国土交通省
都市再生プロジェクト事業推進費	全国都市再生をはじめとする都市再生プロジェクトに係る事業の推進等に当たり、年度途中に必要なに応じた弾力的な予算措置を可能とすることで、地域再生のための各種計画を推進する。	国土交通省
地域の連携に対する支援措置	地域連携推進のための先駆的なソフト事業や地方ブロックにおける地域の主体的な参加と連携による広域的な取組や事業に対して支援措置を行い、個性的で魅力的な国土づくり・地域づくりの実現に資する。	国土交通省
まちづくり交付金	全国都市再生を推進するため、地方の自主性や裁量性を極限まで追求した新たな助成措置（まちづくり交付金）を創設	国土交通省 （16年度新規）
3PL事業育成による物流活性化と物流拠点の整備促進	地域雇用の創出、物流の活性化を図るため、物流事業者の人材育成等により、地域における中小物流事業者の3PLビジネスへの進出を支援する。	国土交通省
公物管理の民間開放	国土交通省及び農林水産省が所管する公物について幅広く、指定管理者制度等も活用できるよう通知。（都市公園及び漁港施設については既に通知済み。公営住宅、下水道、道路、河川、港湾施設については新たに通知）	国土交通省、 農林水産省
環境と経済の好循環のまちモデル事業	平成16年度より、「環境と経済の好循環」及び二酸化炭素排出量の削減等が実現した「新たなまちづくり」のモデルを提示するため、自治体からプランを公募し、選定された自治体に対して重点的な支援を行う。	環境省 （16年度新規）
地球温暖化対策ビジネスインキュベーター事業	地球温暖化対策技術の普及を事業とする新たなビジネスを支援するため、ビジネスモデルとして成り立つ可能性が高いことが確認されている先見性・先進性の高い事業について、ビジネスの立ち上げに当たり核となる技術に係る設備整備や地域における実証事業に対する補助事業等を、平成16年度より実施する予定。	環境省 （16年度新規）

エコツーリズムの推進	<p>環境保全、観光、地域振興のそれぞれの推進を両立する観光・旅行形態であるエコツーリズムを普及・定着させることを目的に、NPO法人や旅行業の代表者、学識経験者及び行政関係者で構成するエコツーリズム推進会議を設置した。</p> <p>推進会議等において、平成16年6月までを目途に推進方策を検討し、その後に結果を公表する予定。</p>	環境省
再生可能燃料利用の推進	<p>平成15年10月から、バイオ素材から製造したエタノールを、自動車燃料のガソリンやボイラー等燃料の灯油・重油などと混合して利用する技術を普及させるため、これに必要なエタノール貯蔵施設等の整備を行う事業者を支援する地方公共団体への補助事業を実施している。</p>	環境省
エコタウン事業	<p>平成13年度から、民間事業者が整備する廃棄物処理・リサイクル施設のうち、「ゴミゼロ型地域社会」の形成を目指した都道府県等の計画に位置づけられたもの、技術的に先進性、先駆性を有するもの、地域における廃棄物・リサイクル体制の構築を図る上で将来性を有するもの、のいずれにも該当するものに対して補助を行っている。</p>	環境省
エコ・コミュニティ事業	<p>NGO・NPO等の民間団体や事業者が地方公共団体等と連携して行うリデュース・リユース・リサイクルやグリーン購入などの循環型社会形成に向けたものであって、先駆的かつ他の地域に適用可能な一般性を有するモデル事業を公募して、エコ・コミュニティ事業として実施する。</p>	環境省
自然公園等事業	<p>国立・国定公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに自然との多様なふれあいの場の整備を行っている。</p>	環境省
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業	<p>平成13年度から、国立公園等の貴重な自然資源を有する地域において地元住民等を雇用して高山植物の違法採取の監視、山岳地の清掃や施設補修・投棄ゴミの処理など管理のグレードアップを図っている。平成16年度より実施箇所数の増加等を図る。</p>	環境省

<p>里地里山保全・再生モデル事業調査</p>	<p>生物多様性保全上重要な役割を担っている里地里山について、行政、NPO 等の連携による保全再生のモデル事業を計画・実施し、取組を全国に発信する。</p>	<p>環境省 (16年度新規)</p>
<p>司法ネット構想</p>	<p>司法ネット構想は、事後監視・救済型社会への転換に伴う司法の役割の重要性の増大と司法へのアクセス障害を背景に、民事、刑事を問わず、国民が全国どこでも法律上のトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにするための仕組みを整備するものである。</p> <p>司法ネット構想においては、中核となる運営主体を設け、地方公共団体や弁護士会、民間ADR機関等の既存の相談窓口とのネットワークを形成し、紛争解決に関する情報を集約・整理・提供することを通じて、紛争解決に向けた道案内を行うことができるようにするとともに、資力の乏しい人に対する法律相談や代理援助等の民事法律扶助事業を行うほか、司法過疎地域においても専門家による法律サービスの提供が受けられるような体制を整備することを検討している。</p> <p>平成16年度の通常国会に関連法案を提出することを目指している。</p>	<p>司法制度改革本部</p>